

証券コード 4667
平成30年 6 月 8 日

株 主 各 位

名古屋市中区錦三丁目 7 番14号 A T ビル

アイサンテクノロジー株式会社

代表取締役社長 加 藤 淳

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年 6 月25日（月曜日）午後 6 時までに到着するようにご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成30年 6 月25日（月曜日）午後 6 時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しては、37ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといえます。インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 6 月26日（火曜日）午前11時
2. 場 所 名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第48期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aisantec.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aisantec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの主力市場であります測量・不動産登記に係る市場におきましては、準天頂衛星4機体制が整い、そのサービス実用化の開始が当初計画の2018年4月から11月へ延期となる発表が行われましたが、そのサービス活用に向けた動きが活発となりつつあります。また、国土交通省が提唱する「i-Construction」をキーワードに、三次元データの活用を目的とした計測機器及びソフトウェアのニーズは更に高まっている環境にあります。

一方、ITS分野においては、当社も出資しておりますダイナミックマップ基盤株式会社による、高速道路を中心とする自動走行の実現を目的とした高精度三次元地図整備が進められるとともに、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた、一般道における地図整備の検討も開始されております。さらには、「自動運転技術の確立」「過疎地域におけるラストワンマイル」などをキーワードとした、各方面での実証実験が全国各地で数多く実施される状況となっております。

このような状況下において当社グループは、当連結会計年度のコミットメントである「売上高をはじめ、全ての利益目標の達成」「準天頂衛星時代を見据え、屋内外の位置情報サービス、自動走行支援向け高精度三次元地図データ、UAV Winser、ならびに大規模点群高速編集ツール WingEarth を事業として推進」「準天頂衛星を用いた位置情報サービス及び三次元計測データの利活用を推進するシステム開発に引き続き重点投資を実施」の達成に向けた方針に沿った事業活動を進めるとともに、次期連結会計年度よりスタートする新中期経営計画での成長戦略の実現を目指すべく、前連結会計年度に実施した第三者割当増資により調達した資金を活用し、人材、

資産へ先行的な投資を行ってまいりました。また、当社グループでは、2017年6月に提出した有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載した当社グループの経営成績の季節的変動の課題を解決するため、主力製品である「Wingneo INFINITY」のサポートサービスの約款を改定することにより、従来は第4四半期に売上高及び営業利益が集中する状況の改善を図りました。さらに、G空間ソリューション事業における四半期をまたぐ大型受注案件では、工事完成基準と比較して、前倒しで収益計上される工事進行基準の適用により、毎四半期の売上高が順調に推移しました。一方、営業利益をはじめとする各利益につきましては、既述の通り、今後の当社グループでの販売・開発体制強化を目的とした人員の補強、業務の生産性向上を目的としたシステム・サービスの積極的な導入、並びに新規事業展開を目指した業務提携において岡谷鋼機株式会社に対し実施した第三者割当増資による獲得資金を用いた、ワンマイルモビリティの事業推進を目的とするシステム開発並びに設備機器の導入を行うなどの積極的な投資を2017年10月以降に実施したこと、また、収益性の高い自社開発のソフトウェア販売が計画を下回ったことから、計画した利益目標の達成には至りませんでした。前連結会計年度の実績を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,332百万円（前期比33.9%増）、営業利益は業務体制の補強ならびに積極的な設備投資の実施による減価償却費用の増加もあるものの352百万円（前期比5.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は税効果会計による税金費用の増加に伴い238百万円（前期比12.3%減）となりました。

セグメント別においては、次の通りであります。

i) 測地ソリューション事業

測地ソリューション事業におきましては、主力製品「Wingneoシリーズ」における最新バージョンとなる「Wingneo INFINITY Ver. 8」のリリースを本年3月に行いました。旧製品をご利用いただいておりますお客様へのバージョンアップの施策を投入し、多様な提案活動を行うなど販売活動の強化に努めましたが、測量・不動産登記に携わるお客様の業務の生産性を革新的に向上させる新たなオプション製品を商戦期にリリースできなかったこともあり、計画ならびに前連結会計年度の実績を下回りました。加えて、測量機器販売においては、三次元データを取得する計測機器及びGNSS計測機器の販売が伸び悩み、前連結会計年度の実績を下回る結果となりました。

以上の結果、測地ソリューション事業の売上高は1,462百万円（前期比17.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）は412百万円（前期比14.9%減）となりました。

ii）G空間ソリューション事業

G空間ソリューション事業におきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた自動運転技術の実現を目指す各方面での研究開発及び実証実験が本格化しております。そのような中、自動走行システムの実現を目指す産学官各方面からの、高精度三次元地図情報、並びに当社グループが創業来培ってまいりました高精度に位置情報を求める演算技術の需要が伸長してまいりました。当連結会計年度中では愛知県による「自動走行実証推進事業」、国土交通省が推進する全国の中山間地域における道の駅を拠点とする自動走行の実証実験を受託するとともに、各事業体が実施する自動走行の実証実験においては、高精度三次元地図情報における技術的側面、並びに実証実験を行うために不可欠な要員及び機材の物理的側面などを備えることにより、幅広く受託するに至りました。自動走行の実証実験は世界的にも注目度の高い事業であり、当社グループでは、安全を最優先に取り組んだ結果、レベル3、レベル4といった様々な環境の自動走行実証実験を行い、事故を発生させることなく全て成功しました。さらに当社グループでは、自動運転技術の中でも先行して市場形成が見込まれるワンマイルモビリティに着目し、本市場での優位性を獲得するため、岡谷鋼機株式会社及び名古屋大学発のベンチャー企業である株式会社ティアフォーとの間で、ワンマイルモビリティの事業化に関する業務提携を行い、社会課題解決型ソリューションビジネスの構築を目指して事業推進を開始し、その成果の一つとしてハンドルやアクセル、ブレーキ操作を一切必要としないラストワンマイル向けの完全自動運転EVである「Milee（マイリー）」の開発を行い、2017年12月プロトタイプ初号機の発表を行いました。一方、高精度三次元地図を作製する受託業務に関しても、受注状況は引き続き順調に推移しましたが、当社グループ内での生産能力を大幅に上回ったことにより、当社グループ内での生産と併せ、協力会社の積極的な活用もあり、原価率を押し上げることとなりました。大型案件においては工事進行基準の適用による収益計上を行い、進捗に適した管理を行いました。また、当事業セグメントにおいては、事業拡大を目的として調達した資金を活用した積極的な設備投資を実施しました。

以上の結果、G空間ソリューション事業の売上高は2,859百万円（前期比96.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度実績より大幅に伸長し、197百万円（前期比301.7%増）となりました。

iii) その他

その他事業の売上高は11百万円（前期比6.3%減）、セグメント利益（営業利益）は4百万円（前期比2.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は235百万円であります。その主なものはG空間ソリューション事業の三次元計測機器の取得(141百万円)であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成29年8月9日開催の取締役会の決議により、岡谷鋼機株式会社に対し第三者割当による新株式を発行し、平成29年8月25日に199百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第45期 (平成26.4.1から 平成27.3.31まで)	第46期 (平成27.4.1から 平成28.3.31まで)	第47期 (平成28.4.1から 平成29.3.31まで)	第48期 (当連結会計年度) (平成29.4.1から 平成30.3.31まで)
売 上 高(千円)	2,825,071	2,794,128	3,236,242	4,332,674
経 常 利 益(千円)	279,521	316,931	315,937	348,483
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	221,014	213,159	272,404	238,816
1株当たり当期純利益 (円)	47.97	46.27	57.62	45.57
総 資 産(千円)	2,986,048	3,373,671	5,648,284	6,244,775
純 資 産(千円)	1,543,427	1,725,209	4,235,064	4,615,426
1株当たり純資産額 (円)	334.09	372.44	811.24	877.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第48期につきましては、上記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	事業内容
エーティーラボ 株式会社	8,000	100	ソフトウェア研究開発
株式会社スリード	10,000	100	MMSによる三次元計測及びデータ解析、高精度三次元地図作成

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力市場であります測量・不動産登記に係る市場において、「i-Construction」をキーワードに、UAVや三次元データを活用する業務の増加が予想され、それらの機器から取得される三次元データの利活用の場面は大幅に増加するものと予想されます。また、2018年11月には準天頂衛星「みちびき」の4機体制による高精度位置情報の配信が予定される中、従来とは異なる新たな測量技術・手法の登場も期待されます。同時に、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた首都圏を中心とする民間設備投資が増加傾向にあるものの、建設業界を中心とした人手不足は測量市場でも引き続き同様の傾向にあり、予断を許さない状況とともにその生産性向上を実現するソフトウェアやサービスと計測機器には需要増加が見込まれております。

このような状況下において、当社グループにおきましては、現在の経営組織をさらに有効的に機能させるべく組織改編を行い、今後見込まれる成長市場への経営資源の選択と集中を引き続き進め、平成29年2月に第三者割当増資により調達した資金を引き続き有効活用してまいります。研究開発部門においては、研究開発投資による収益性を高めるべく製品開発のスピードアップに取り組んでまいります。管理部門におきましては、投資家の皆様への有益な情報の適時開示体制の強化、限られた人財である社員教育体制の充実、多くの利益獲得を目指し、株主の皆様へ利益分配を行うべく、予算管理体制の強化、並びにAIを含めたITの利活用による様々な社内業務の生産性の向上に向けた必要な設備投資を実施し、経営資源の効果的活用を実現する組織体を引き続き目指してまいります。

セグメント別の対処すべき課題は以下の通りです。

測地ソリューション事業においては、全国の測量設計業・建設コンサルタント業や不動産登記業に係る土地家屋調査士に向けた専用CADシステムの開発と同時に、不動産登記行政機関である全国の法務局、地方法務局に対する、法14条地図作製業務用及び筆界特定業務用CADシステムや特殊登記関連ソフトウェアの導入提案およびそれらに付帯するサポートサービスを展開するとともに、測量の観測業務の更なる効率化を目的とする測量計測機器、及びそのコントロールを担う当社のモバイル製品「PocketNeo」等の利用によるワンマン観測の提案と販売を進めてまいります。同時に、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案」の閣議決定は、少子高齢化による人口

減少の時代に入った我が国においては、所有者の把握が困難な土地への対応は、公共事業用地の取得、農地の集約化、森林の適正管理など、各方面における喫緊の課題であり、これら課題を解決するソリューションについての企画・販売を進めてまいります。併せて、次期連結会計年度前半には当連結会計年度同様に、測量・位置情報に関する当社グループの製品、サービスを中心とした最新ソリューションを各地域のお客様に紹介する「アイサンフェア2018」を、全国各地において開催することで事業計画の達成を目指します。

G空間ソリューション事業においては、「MMS（モービルマッピングシステム）の販売および計測・地図作成受託事業」、「自動走行における高精度三次元地図作成業務受託および自動走行システム・実証実験関連事業」「三次元関連ソフトウェア開発・販売事業」を主要な事業と位置づけ、当社グループの成長分野として強く推進してまいります。高精度三次元地図関連事業分野においては、高精度三次元地図作成に必要な基礎情報の計測機器であるMMSの販売とともに、当社が保有するMMSを用いて作成する高精度三次元地図や、日々地殻変動のある我が国において準天頂衛星の利用により得られるリアルタイムの高精度な位置情報を、地図上での最適な位置情報に整合させる当社技術が各方面において認知されている状況の下、自動車の自動走行の実現に向けた取り組みは高速道路から一般道へ主軸が移りつつあります。自動車の自動走行については、大規模な実証実験が行われるなど、より本格的なものとなりつつあり、必要とされる高精度三次元地図の需要は更に拡大することが見込まれます。当社グループではその需要拡大に対応すべく、生産体制の自動化に向けた設備投資の実施、成果品の高品質化などビジネスモデルおよび生産体制の再構築を進めてまいります。自動走行関連事業においては、次期連結会計年度においても当連結会計年度以上の様々な実証実験が行われると予想され、その業務の受託を目指し、かつ、引き続き無事故で完遂すべく取り組むとともに、自動走行に関連するソフトウェアや機器の販売の強化を行い、自動運転技術の社会実用化を見据えた取り組みを進めてまいります。三次元関連ソフトウェア開発・販売事業分野においては、各種三次元計測機器から得られた三次元データを処理するシステムへの需要の高い伸びが期待され、新たな販売チャネルの構築、販売方法など様々な施策を講じてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、測地ソリューション事業及びG空間ソリューション事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な製品等
測地ソリューション事業	測量土木関連ソフトウェア及びサポートサービス、測量計測機器、その他関連ハードウェア等
G空間ソリューション事業	MMS計測機器及び関連製品、MMSによる三次元計測・解析業務受託、高精度三次元地図データベース作成業務受託、自動走行に係るシステム、三次元点群処理ツール、衛星測位に係るサービス、その他関連ハードウェア等

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

本社	名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル	
営業所	仙台営業所（仙台市）	関東営業所（上尾市）
	首都圏営業所（横浜市）	東海営業所（名古屋市）
	関西営業所（東大阪市）	広島営業所（広島市）
	福岡営業所（福岡市）	熊本営業所（熊本市）
	宮崎営業所（宮崎市）	

（注）平成30年4月1日付で熊本営業所と宮崎営業所は統合し、南九州営業所としております。

② 子会社

エーティーラボ株式会社	本社：	名古屋市中区錦三丁目7番14号	A Tビル
株式会社スリード	本社：	名古屋市中区錦三丁目7番14号	A Tビル

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前連結会計年 度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	82名	12名増	39.8歳	14.0年
女 性	19名	3名増	35.4歳	10.4年
合 計	101名	15名増	39.0歳	13.3年

(注) パートタイマー(3名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	48,640千円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 15,998,000株

(2) 発行済株式の総数 5,262,800株（うち自己株式79株）

（注）第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数は55,700株増加しております。

(3) 株主数 7,336名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
加藤 清久	1,004,400	19.09
三菱電機株式会社	350,000	6.65
有限会社アット	234,000	4.45
安藤 和久	166,000	3.15
柳澤 哲二	79,800	1.52
加藤 淳	70,900	1.35
野呂 充	62,600	1.19
有限会社キーノスロジック	59,000	1.12
アイサンテクノロジー従業員持株会	58,900	1.12
岡谷鋼機株式会社	55,700	1.06

（注）持株比率は自己株式（79株）を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	加 藤 淳	全般
取 締 役	細 井 幹 広	研 究 開 発 知 財 本 部 長
取 締 役	佐 藤 直 人	M M S 事 業 本 部 長
取 締 役	中 島 芳 明	測 地 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 本 部 長
取 締 役	神 山 眞 一	名古屋市立大学名誉教授
常 勤 監 査 役	神 野 照 朗	あゆの風法律事務所所長 弁護士
監 査 役	村 橋 泰 志	ダイコク電機㈱社外監査役 ゼネラルバックカー㈱社外監査役 ㈱アオキスーパー社外取締役 ライト税理士法人代表社員 公認会計士・税理士
監 査 役	中 垣 堅 吾	

- (注) 1. 取締役神山眞一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村橋泰志氏及び中垣堅吾氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役神野照朗氏は、当社の管理部に平成11年3月から平成16年6月まで在籍し、通算5年に亘り決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中垣堅吾氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役神山眞一氏及び監査役中垣堅吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
柳 澤 哲 二	平成29年6月30日	辞任	代表取締役社長
野 呂 充	平成29年6月30日	辞任	取締役 測地ソリューション事業本部長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	47,837千円 (2,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	9,855 (4,095)
合 計 (うち社外役員)	10 (3)	57,692 (6,495)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第26期定時株主総会において月額17,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成4年9月30日開催の第22期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の他に会社が負担している社会保険料が3,475千円あります。
5. 上記には平成29年6月30日をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者または社外役員等としての重要な兼職の状況及び当該法人等と当社との関係
- 取締役神山眞氏は名古屋大学の名誉教授を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役村橋泰志氏はあゆの風法律事務所の所長をしており、同事務所と当社は法律顧問契約を締結しております。
- また、監査役村橋泰志氏はダイコク電機株式会社、ゼネラルパッカー株式会社の社外監査役、株式会社アオキスーパーの社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役中垣堅吾氏はライト税理士法人の代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 神山眞一	17回	89%	—	—
監査役 村橋泰志	18	95	14回	93%
監査役 中垣堅吾	19	100	15	100

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役神山眞一氏は、経済・経営システムの研究から企業経営のコーポレートガバナンスにおける高度な見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役村橋泰志氏は、主に弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役中垣堅吾氏は、主に公認会計士、税理士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役神山眞一氏、監査役村橋泰志氏及び監査役中垣堅吾氏とも法令が定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 14,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の
利益の合計額 14,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の区分をしておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制の基本方針

＜社是＞

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

当社及び当社グループ各社は、この社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び当社グループ各社は、企業が発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から、全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。

②その取り組みは、平成17年6月にコンプライアンス委員会を設置、そして同委員会よりコンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。

③また、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報のため当社顧問弁護士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。

④社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部統制室」を平成18年4月に設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改

善及び指示を行います。（平成21年4月、内部統制室を内部監査室へ改組）

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

- ① 当社及び当社グループ各社は、取締役会または重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理し、取締役は、必要に応じて、これら文書等を閲覧できるものとします。
- ② 当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。
- ② 損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。
- ③ 当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、経営会議において議論を進め、その

審議の結果を経て意思決定を行います。

- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は当社グループ全体の適正且つ効率的な経営のため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。
- ②当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行うことを義務付けます。

(7) 監査役の職務を補助する従業員について

- ①現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置しておりませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。
- ②また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項に関して、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
- ②また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。

- ③監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを当社または当社グループ各社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

(9)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払いまたは償還等の請求をした際には、社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。
- ②また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

(11)反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

- ①当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。
- ②上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、経営管理本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

(12)業務の体制を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

当社及び当社グループ各社は「コンプライアンス行動指針」を定め、従業員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また

問題の早期発見・未然防止を図るため、内部統制システムの中で匿名性が担保されたホットラインを設置し運営しております。

②取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役1名を含む5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度において取締役会は19回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な議論がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度において監査役会は15回開催しており、また取締役会に出席し、経営の適法性、適正性、コンプライアンス等に関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言が行われました。

④反社会的勢力排除に向けた取り組み状況

当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除の条項の記載を必須としているほか、外部機関との情報交換を継続的に実施しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,452,588	流 動 負 債	1,354,603
現 金 及 び 預 金	2,982,724	支払手形及び買掛金	669,676
受取手形及び売掛金	1,144,024	1年内返済予定の長期借入金	48,640
商 品 及 び 製 品	91,229	リ ー ス 債 務	95,795
仕 掛 品	76,250	未 払 法 人 税 等	89,855
繰 延 税 金 資 産	44,270	前 受 金	218,625
そ の 他	114,197	賞 与 引 当 金	68,565
貸 倒 引 当 金	△110	そ の 他	163,444
固 定 資 産	1,792,187	固 定 負 債	274,745
有 形 固 定 資 産	763,979	リ ー ス 債 務	93,300
建 物 及 び 構 築 物	162,295	退職給付に係る負債	160,236
土 地	341,789	そ の 他	21,208
リ ー ス 資 産	163,651	負 債 合 計	1,629,349
そ の 他	96,242	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	376,223	株 主 資 本	4,606,748
ソフトウェア製品	265,206	資 本 金	1,581,434
そ の 他	111,017	資 本 剰 余 金	1,969,396
投 資 そ の 他 の 資 産	651,984	利 益 剰 余 金	1,055,927
投 資 有 価 証 券	549,962	自 己 株 式	△10
繰 延 税 金 資 産	49,034	その他の包括利益累計額	8,678
そ の 他	52,986	その他有価証券評価差額金	8,678
資 産 合 計	6,244,775	純 資 産 合 計	4,615,426
		負 債 純 資 産 合 計	6,244,775

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,332,674
売 上 原 価		2,908,599
売 上 総 利 益		1,424,074
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,071,685
営 業 利 益		352,389
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	448	
受 取 配 当 金	458	
消 費 税 差 額	846	
未 払 金 戻 入 益	972	
受 取 保 険 金	1,151	
保 険 解 約 返 戻 金	847	
そ の 他	559	5,283
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,979	
新 株 発 行 費	4,655	
そ の 他	553	9,188
経 常 利 益		348,483
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		348,483
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	125,322	
法 人 税 等 調 整 額	△17,800	107,522
当 期 純 利 益		240,961
非支配株主に帰属する当期純利益		2,145
親会社株主に帰属する当期純利益		238,816

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,481,452	1,858,373	874,388	△10	4,214,204
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	99,981	99,981			199,963
剰 余 金 の 配 当			△57,277		△57,277
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			238,816		238,816
連結子会社株式の取得に よる 持 分 の 増 減		11,042			11,042
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	99,981	111,023	181,538	-	392,544
当 期 末 残 高	1,581,434	1,969,396	1,055,927	△10	4,606,748

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	9,963	9,963	10,896	4,235,064
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行				199,963
剰 余 金 の 配 当				△57,277
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				238,816
連結子会社株式の取得に よる 持 分 の 増 減				11,042
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,285	△1,285	△10,896	△12,181
連結会計年度中の変動額合計	△1,285	△1,285	△10,896	380,362
当 期 末 残 高	8,678	8,678	-	4,615,426

貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,347,110	流 動 負 債	1,364,437
現 金 及 び 預 金	2,883,601	支 払 手 形	101,121
受 取 手 形	147,892	買 掛 金	581,737
売 掛 金	998,670	1年内返済予定の長期借入金	48,640
商 品 及 び 製 品	91,229	リ ー ス 債 務	95,795
仕 掛 品	73,070	未 払 金	111,884
前 払 費 用	23,140	未 払 法 人 税 等	75,078
繰 延 税 金 資 産	37,263	未 払 消 費 税 等	6,622
そ の 他	92,352	未 払 費 用	38,998
貸 倒 引 当 金	△110	前 受 金	218,733
固 定 資 産	1,812,668	賞 与 引 当 金	65,809
有 形 固 定 資 産	762,326	そ の 他	20,015
建 物	161,495	固 定 負 債	273,939
構 築 物	298	リ ー ス 債 務	93,300
工 具 器 具 備 品	46,387	退 職 給 付 引 当 金	159,430
車 両 運 搬 具	48,704	そ の 他	21,208
リ ー ス 資 産	163,651	負 債 合 計	1,638,376
土 地	341,789	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	383,318	株 主 資 本	4,512,724
ソ フ ト ウ ェ ア 製 品	274,651	資 本 金	1,581,434
ソ フ ト ウ ェ ア	66,469	資 本 剰 余 金	1,958,354
そ の 他	42,197	資 本 準 備 金	1,619,084
投 資 そ の 他 の 資 産	667,023	そ の 他 資 本 剰 余 金	339,270
投 資 有 価 証 券	549,962	利 益 剰 余 金	972,946
関 係 会 社 株 式	18,000	利 益 準 備 金	25,200
差 入 保 証 金	48,846	そ の 他 利 益 剰 余 金	947,746
繰 延 税 金 資 産	48,724	繰 越 利 益 剰 余 金	947,746
そ の 他	1,489	自 己 株 式	△10
資 産 合 計	6,159,779	評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,678
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,678
		純 資 産 合 計	4,521,402
		負 債 純 資 産 合 計	6,159,779

損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		4,343,064
売 上 原 価		2,970,381
売 上 総 利 益		1,372,682
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,065,381
営 業 利 益		307,300
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	448	
受 取 配 当 金	458	
そ の 他	4,589	5,495
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,762	
新 株 発 行 費	4,655	
社 債 利 息	217	
そ の 他	553	9,188
経 常 利 益		303,608
税 引 前 当 期 純 利 益		303,608
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	105,465	
法 人 税 等 調 整 額	△13,631	91,833
当 期 純 利 益		211,774

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,481,452	1,519,102	339,270	1,858,373
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行	99,981	99,981		99,981
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	99,981	99,981	－	99,981
当 期 末 残 高	1,581,434	1,619,084	339,270	1,958,354

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	25,200	793,249	818,449	△10	4,158,264
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行					199,963
剰 余 金 の 配 当		△57,277	△57,277		△57,277
当 期 純 利 益		211,774	211,774		211,774
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	154,496	154,496	－	354,459
当 期 末 残 高	25,200	947,746	972,946	△10	4,512,724

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当 期 首 残 高	9,963	9,963	4,168,228
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
新 株 の 発 行			199,963
剰 余 金 の 配 当			△57,277
当 期 純 利 益			211,774
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△1,285	△1,285	△1,285
事業年度中の変動額合計	△1,285	△1,285	353,174
当 期 末 残 高	8,678	8,678	4,521,402

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月21日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員	公認会計士	浅	野	佳	史	Ⓔ
業 務 執 行 社 員						
指 定 社 員	公認会計士	三	宅	恵	司	Ⓔ
業 務 執 行 社 員						
指 定 社 員	公認会計士	柘	植	里	恵	Ⓔ
業 務 執 行 社 員						

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月21日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員	公認会計士	浅	野	佳	史	印
業 務 執 行 社 員						
指 定 社 員	公認会計士	三	宅	恵	司	印
業 務 執 行 社 員						
指 定 社 員	公認会計士	柘	植	里	恵	印
業 務 執 行 社 員						

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

アイサンテクノロジー株式会社 監査役会

監査役（常勤）神 野 照 朗 ⑩

社 外 監 査 役 村 橋 泰 志 ⑩

社 外 監 査 役 中 垣 堅 吾 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社における株主還元の基本方針は、「株主の皆様に対して、当社グループの経営成績に基づいた成果配分を安定的に実施していく」こととしております。

上記の基本方針に基づき、第48期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、前期末配当より1円増配し、1株につき12円といたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は63,152,652円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(5名)は、任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	かとう あつし 加 藤 淳 (昭和42年6月7日生)	昭和62年3月 (株)アイサン (現アイサンテクノロジー(株))入社 平成4年8月 当社取締役 平成6年4月 当社取締役東日本営業本部長 兼東京支店長 平成11年4月 当社取締役マーケティング 本部長 平成16年4月 当社取締役経営企画室長 平成16年6月 当社取締役管理部管掌 平成26年7月 当社取締役MMS事業本部長 平成29年6月 当社代表取締役社長 (現任)	70,963株
2	ほそい みきひろ 細 井 幹 広 (昭和43年1月19日生)	平成4年4月 アイサンテクノロジー(株)入社 平成18年5月 当社R&Dセンター部長 平成18年8月 当社執行役員 事業推進本部 R&Dセンター部長 平成22年10月 エーティーラボ(株)取締役 平成24年7月 当社研究開発知財本部長 平成29年6月 当社取締役研究開発知財本部長 (現任)	6,673株
3	さとう なおと 佐 藤 直 人 (昭和49年3月4日生)	平成8年4月 アイサンテクノロジー(株)入社 平成18年5月 当社事業推進室 部長 平成28年8月 当社MMS事業本部 部長 平成29年6月 当社取締役MMS事業本部長 (現任)	1,553株
4	なかじま よしあき 中 島 芳 明 (昭和51年7月13日生)	平成13年10月 アイサンテクノロジー(株)入社 平成24年7月 当社東日本営業本部北日本営業部 部長 平成28年8月 当社Win g事業本部 部長 平成29年6月 当社取締役測地ソリューション事業本部長 (現任) 平成30年5月 エーティーラボ(株)取締役 (現任)	4,353株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	か み や ま し ん い ち 神 山 眞 一 (昭和23年8月6日生)	平成3年4月 名古屋市立大学経済学部教授 平成22年4月 名古屋市立大学理事・副学長 平成26年4月 名古屋市立大学名誉教授 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 名古屋市立大学名誉教授	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 神山眞一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 神山眞一氏を社外取締役候補者とした理由は、公立大学法人名古屋市立大学の教授を務めるなど、経済・経営システムの研究から企業経営のコーポレートガバナンスにおける高度な見識を有されており、当社の経営に有用な意見が期待できるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
4. 当社は、神山眞一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、神山眞一氏が選任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、神山眞一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
6. 神山眞一氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 所有する当社の株式数には、当社の役員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。

以 上

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は株主総会前日（平成30年6月25日（月曜日））の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使用いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （ヘルプデスク）

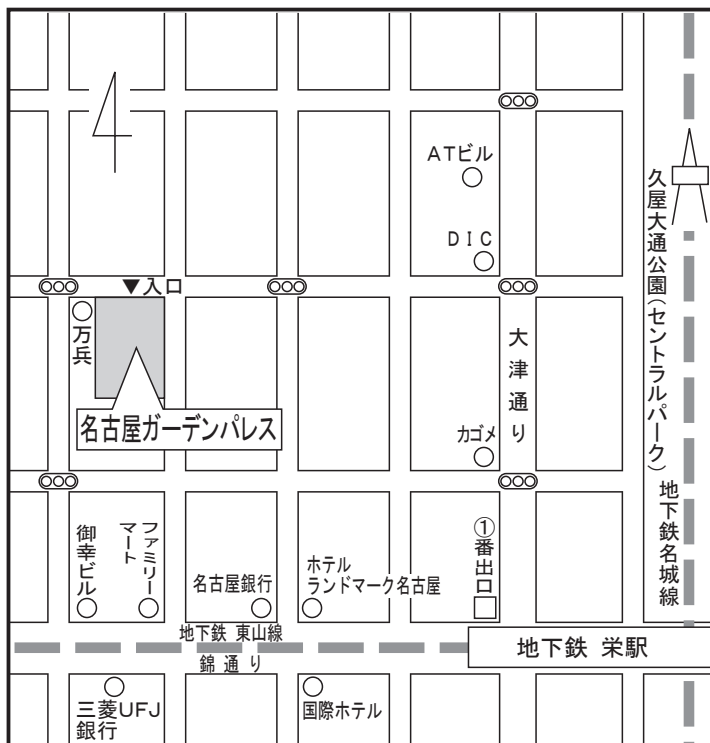
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区錦三丁目11番13号
 名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間
 TEL (052) 957-1022



＜交通のご案内＞

- 地下鉄（東山線・名城線）栄駅（①番出口より）徒歩8分

＜お願い＞

- 会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。

